

第8回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 幹事会（会議録）

会議の名称	第8回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 幹事会
開催日時	令和8年1月14日（木） 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階大会議室
議題	課題No.2 校歌の制定について 課題No.15 学校運営協議会の組織運営について 課題No.18 生徒会に関すること 課題の整理状況及び総括について
公開非公開の別	公開
出席者	委員 安藤 善和 鈴木 圭子 原田 英明 渡邊 康正 後藤 琢磨 安藤 常雄 深谷 友康 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴村 幸宣 丸山 賴彦 柄澤 史枝 纒纒 千尋 山本 晋平 郷田 賢 安部 尚紀 市川 太一 志津 博光 小木曾 健太
会議の内容	会議録のとおり

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事などでお疲れの中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第8回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会幹事会を開会いたします。本日の司会は、恵那市教育委員会事務局市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて進行させていただきます。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第8条の規定によりますと、幹事会は、理事会において検討、決定及び承認すべき事項をあらかじめ協議、調整する組織でございます。本日は、理事会の承認、決定を求める事項といたしまして、総務部会から1件、環境整備・PTA・コミスク部会から1件、教育活動・学校事務部会から1件の提案がございます。つきましては、幹事の皆様におかれましては、本日これらの案件についてご協議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、会議に先立ちまして、本日の出席状況を報告させていただきます。本日は、全7名の幹事さんのうち、7名全ての方がご出席いただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それから、もう一つ、会議に入る前に資料の確認をさせていただきますが、事前に、ホッチキス2点留めのこの資料、お配りさせていただいておりますが、手元にございますでしょうか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

なお、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様ご承知おきのほどよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

では、まず最初に教育長よりご挨拶を申し上げます。教育長、よろしくお願ひします。

教育長 皆さん、こんばんは。年末年始と割と暖かくて過ごしやすいなと思っていたんですけども、ここへ来て本当に冷え込みも厳しくなってきて、雪も降ったりして、場所によってはまだ溶けてないところもあったりして、本当に寒さが身にしみるなという、そういう時期なんですけれども、報道でご存じのように、新しく建ちました新校舎のほうには、山岡中学校の生徒たちが入って生活をしています。NHKの放送を私も見させてもらいましたけど、生徒たちが木の香りがするとか、それから2年生の子は、不安だけれども、これから友達をつくるといける、そういう楽しみというか期待もあるよというようなことで、本当に生徒たちは前向きに新しい学校を捉えてくださっているなということでお、うれしい限りでございます。

そしてまた、先日、新しい校舎のほうの見学会をさせてもらいましたけど、12名ぐらいの方が来ていただきまして、こども園の園長先生5人は来ていただいて、よく見ていただいたということなんですけれども、これからもっともっと関心を持っていただけるとうれしいなと思いながらいるところでございます。今日はそれぞれの部会から出てきている一つずつの案件と、これまでの総括みたいなことについて話がありますけれども、各部会の議事録を見させていただきますと、それぞれに、これで、長くやってきたけれども、何とか全部の課題

を話しというかね、検討し切れてよかったですというようなところとか、一人ずつコメントを言ってねというふうにして終わったようなところとか、いろいろあるんですけども、本当に多くの方に何回も会議を重ねていただいて今まで来られたなということを思っています。

まだまだこれから理事会、総会と、もちろんご承認いただくわけですけれども、今日その前段階ということで、いろいろとまたご審議いただいて、理事会、総会に臨んでいきたいなということを思っていますので、どうぞご忌憚のないご意見頂いて、よりよい提案等ができるなどを私たちも願っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局 それでは、議題に入ります。

課題ナンバー2、校歌の制定について、総務部会より説明をお願いいたします。

事務局 総務部会事務局の安部といいます。よろしくお願ひいたします。

資料の2ページをお願いいたします。2ページの上段になります。校歌の制定につきまして少し経緯を説明させていただきます。

総務部会の当初の検討で、校歌は必要であるという意見が多くあり、新しい中学校の一体感を象徴するものとして非常に重要であるとの考えもあり、また、作詞・作曲者は地域にゆかりのある人物が望ましいという方向性も共有されました。この方向性を踏まえて、理事会で委託方針を確認し、事務局で検討した結果、山岡町出身で声楽家の岡田如実さんを選定いたしました。昨年5月に校歌の制定、作成の契約を結び、昨年10月末に校歌が完成しました。完成した校歌は総務部会に報告しております、今後の理事会、総会にも報告をしていくことを確認しています。

次に、資料の2ページの下の段になりますが、校歌の歌詞になります。校歌の制作に当たり岡田さんには、恵那南中学校の基本構想と、昨年3月に児童生徒に実施した新しい中学校に望むことに関するアンケート結果を渡しました。さらに、山岡中学校にも訪問していただき、学校の雰囲気も御覧いただきました。こうした情報を基に制作されました校歌のタイトルは「心のままに」、自分の気持ちや信念を大切にし、自分らしく未来へ歩んでほしいという思いが込められています。歌詞には、5校の統合による仲間との出会いや協力、希望を胸に新しい扉を開く勇気が描かれています。この校歌が生徒たちの日常に寄り添い、応援歌のような存在になることを願っています。

それでは、校歌のほうをちょっとお聞きいただきたいと思います。（恵那南中学校校歌「心のままに」）

南地区の中学校の校長先生にもこの校歌を聞いていただいておりまして、明るく歌いやすい、ハーモニーが美しい、子供目線で斬新と高い評価を頂いております。今後につきまして、3月の12日と13日の2日間で岡田さんによる歌唱指導を各学校で行う予定でいます。

以上になります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ提案することを踏まえまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。はい、どうぞ。はい、お

願いいたします。

委 員 今、歌唱指導を 12 日、13 日実施するというような予定でございますが、これは各中学校というか、小学校を含めて。小学校はなしですか。

事務局 小学校では行いません。中学校だけです。

委 員 じゃあ、中学校を回って指導されるというような、そんなイメージですか。

事務局 そうです。5 中学があるんですけど、5 中学を順番に回って、2 日間かけて回ってもらう予定でいます。

委 員 そうすると、その 1 回ぐらいの指導で生徒さんは覚えるのかな。

事務局 そうですね。多分、今の若い子というか、大体歌を前もって子供たちには渡せば覚えると思いますが……

委 員 歌詞は渡しているんですか。

事務局 渡して、ちょっと聞いてもらって、大体何回か聞けば頭に入るんじゃないかなという思いでいますが。

委 員 そうですか。ぜひ皆さんに一生懸命覚えてもらって。

事務局 そうですね、はい。で、開校式にはしっかり歌ってもらえるようにと思ってます。

事務局 そのほか意見ございましたら、お願いいいたします。——よろしいですかね。はい。

それでは、課題ナンバー 2、校歌の制定については、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

では、続きまして課題ナンバー 15、学校運営協議会の組織運営に関するこ

について、環境部会より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、環境部会の事務局丸山から説明させていただきます。

3 ページになります。学校運営協議会について協議をしてまいりました。ちょっと次第に沿いまして、まず初めにですけれども、これ昨年——昨年度ですね、10 月に第 15 回の環境整備・PTA・コミスク部会で話し合いをさせていただいております。次の 4 ページにありますような資料のとおり協議を行いまして、結論としましては、学校また事務局側で提案していただいて、部会で協議を進めていくという流れとさせていただいております。その中で、学校運営の基礎となる教育目標等も踏まえながらということで進めてきていたところになります。これらを踏まえまして、今年度、部会を開催しております。次のとおり取りまとめをさせていただいております。

基本的な活動の考え方でございます。学校運営の基本方針や学校の課題に対しまして、広く保護者や地域住民の方々が当事者として関わることで、地域とともにある学校づくりに取り組むという形での学校運営協議会をつくり上げていきたいというものでございます。

そして、委員の構成です。委員につきましては、5 つの地域をつなぐ役割がやはり必要というふうに考えております。また、会議の構成人数ですね、過大とならない、これも配慮して選定をいたしております。構成メンバーといたしま

しては、この表にありますように、それぞれの地域にあります地域学校協働活動推進員さん、これを各地域1名ずつ、あと市の振興事務所の所長さんをそれぞれ各地域1人ずつ。こちらにつきましては、地域活動推進員はやはり地域住民を代表する方として、従来より地域と小中学校との連携・協働を図っていたいている方という形で、この方はふさわしいというふうに考えております。また、市の振興事務所長は、行政機関の職員を代表するということで、それぞれのつながりを大事にしたいという形でございます。そのほか、あと恵那南中学校で組織が出来上がる予定でありますPTAの会長様1人、そして校長先生1人で、合計12名で構成したいと考えております。これは令和8年度の開校時の構成でありますて、以降、その時々の状況によりまして、またふさわしい構成メンバーは検討されていくというふうに考えております。

あと、活動組織、部会等をどうするかという議論もございました。結論といたしましては、地域と関わる活動内容に直結するような組織を、活動がまだ定まっていない段階でなかなか決定することはできないというふうに結論づけております。開校後に、学校と地域が望ましいという考え方の下の活動があつて、初めて必要とされる部会をつくっていくと、こういう形で進めていきたいと取りまとめさせていただきました。

4ページ、5ページ、6ページは、学校運営協議会とはどういうものかということでの資料をつけさせていただいているものになります。基本的な考え方、委員の構成等、このように取りまとめましたので、ご提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ提案することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願ひいたします。——よろしいでしょうか。はい。

それでは、課題ナンバー15、学校運営協議会の組織運営に関するこことについては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして課題ナンバー18、生徒会に関するこことについて、教育部会より説明をお願いいたします。

事務局 よろしくお願ひします。教育部会事務局の郷田でございます。ちょっと説明させていただきます。資料7ページからになります。よろしくお願ひします。

7ページ上段ですけれども、これまでの部会の協議の経緯ということでまとめさせていただいておりますけれども、真ん中のところですね、令和7年2月の第10回部会において、生徒会役員の決め方については令和7年度の生徒会中心に話し合っていくという方向を確認いたしております。そして、令和7年8月の14回部会において、さらにもう一歩進めまして、生徒たちのこうしたいという思いを大切にした決め方にしていくことや、5地区を大にした役員選出にしたい、日常の生活班とつながる委員会にしていくほしいということで、生徒たちが中心で話合いを進めていきますけれども、こういった思いに沿った決め方になっているかどうかということを、12月に部会にて審

議するということで確認のほうをして進めてまいりました。

7ページの下段になりますけれども、そういった部会の動きに対して生徒会交流での話合いの経過でございますけれども、今年度の1学期にはリモートで生徒会交流のほうを継続して行ってまいりましたけれども、令和8年度の会合に向かた話合いは、3年生ではなく、やっぱりそのときの3年生になる2年生が中心で行っていこうという流れになってまいりました。その後、リモートの2年生代表者会を立ち上げ、生徒会や委員会の在り方、令和8年度に向けた役員の決め方について、この組織で話し合っていこうということを確認しました。そして、2学期に入ってからもリモートの2年生代表者会で継続した話合いのほうを進めてきたわけですけれども、やはり多くの意見を聞きたいということになりました、11月11日に行う予定であった恵那南地区5校交流事業の2年生のときに、このところで恵那南中学校開校に向けた意見交流会の時間を持ちたいということになりました、そちらのほうを実施いたしました。

8ページを御覧ください。8ページの下段のところに写真のほうがありますけれども、こちらがその11月11日に行われた中学校交流事業（2年生）のときの様子です。見ていただいて分かりますように、少人数のグループ、多くのグループに分かれまして、これまでの5校の取組でどんなことをしてきたのかということや、やってきてよかったです、継けていきたいこと、もうこれはやらなくてもいいかなと思ったことなど、いろんな話合いをグループごとに行いました。そういった中で、必要な委員会ですとか、生徒会執行部や委員長の選出の仕方について、こういったところについても意見のほうが出されてまいりました。そして、生徒会執行部や委員長選出というところに関わって、この11月の段階で立候補したいというふうに思っている生徒が同じ学校で複数人いるというような学校があるということも分かってまいりましたし、生徒会の執行部や委員長選出に対する思いということで、立候補者の思いをしっかりと聞きたいということや、学校規模によって当選の有利・不利を生み出さないようにというようなことを子供たちが大切にしたいということ、また人数が少ないからといって、やりたくないのに無理にやらせるというようなこともやはり避けていきたいというような、といったこともやっぱり配慮が必要ではないかというような意見のほうがだんだん出てまいりました。

この11月11日の子供たちの話合いを踏まえて、11月に入ってから、さらに2年生の代表者会で案のほうを練ってまいりました。それが9ページになります。結論といたしまして、生徒会執行部と8委員会で令和8年度スタートしたいということで、ここに学習委員会から放送委員会まで8つの委員会があります。名称だけ見ると、これまであった委員会が名前としてはなくなっているような委員会もあるんですけども、活動内容としては、どこかの委員会の中に必ず含めることができるというふうなことについては、子供たちで活動内容を確認して、この8つに分けております。そして、この委員会、開校したときには各学級で各委員を1名か2名選出するというようなことで進めていきたいということが委員会の案となりました。

そして、9ページ下段になりますけれども、生徒会執行部・委員長の選出というところに当たってですけれども、開校後、立会演説会を行って、全員投票の選挙による選出をしたいというところが出てまいりました。ここのことの一には、5地区を大切にした役員選出にしたいということを生徒たちなりに考えたときに、各地区から代表者がいるということではなくて、やはりこれまでの5地区の取組を大事にしてくれる候補者を選ぶということがやはり5地区を大事にすることになるのではないかということになりましたので、開校後に立会演説を行って、これまで5校が大事にしてきたことを大事にしようとしている公約や取組を候補者からは考えてほしいということ、そして投票者についてもそういった視点から投票していこうというふうにして決めていくというようなことが話し合われました。

10ページの上になります。そこに向けたスケジュールになりますけれども、今後ですけれども、総会のほうで承認いただけた後ですけれども、3月には2年生の代表者会から今回提案している生徒会や委員会について提案をし、生徒会の執行部の定数をこのときに決めていきたいというふうに思っております。これは希望者が多い場合には少し人数を多くするなどの対応をしたいというような子供たちの思いもありまして、定数は今の段階でははっきりとはさせていないというところであります。そして、4月に入ってから第3週のところで選挙管理委員会を発足し、第4週のところで立候補受付、5月の第3週に立会演説、役員選出を行い、5月の最後のところからスタートしていくという決定になっております。そして、生徒会執行部・委員長決定後、5月第4週に学級組織を決定していくところです。その間の委員会活動等がありますけれども、そういったところについては仮の組織で生活していくことについても、やっていけるということについては確認のほうをしているところでございます。

生徒会に関するこの提案は以上になります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ提案することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がありましたら、お願ひいたします。はい、お願ひいたします。

委 員 じゃあ、すみません。

事務局 はい、どうぞ。

委 員 今回、非常に生徒さんたちが主体的に生徒会というものに対して考えながら進めているというようなことがよく分かりました。この点については非常に評価したいなと思いますが、一方で、先生側ですね、いわゆる教職員側のほうでこれについての理解であるとか、あるいはこの点についてはちょっと心配だなどかいうような意見とか、そういうものは何かやり取りがあったのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

事務局 もちろん、子供たち中心で話し合っておりますけれども、その話合いの場には必ず学校の職員のほう立ち会っておりますし、子供たちが考えている、その開校後に立会演説して投票してというような日程で学校生活が果たして成り立つのかというようなことについては、学校職員のほうでも十分に準備のほうをし

ていただいておりますし、その間の学校生活が円滑に回っていくような手立てについても、もう開校したときに迷わなくともいいように準備のほう進めているといふところについては行っていただいておりますので、子供任せの子供だけの案ということではございません。

事務局 そのほかご意見、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。——よろしいでしょうか。はい。

それでは、課題ナンバー18、生徒会に関することについては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

では、続きまして課題の整理状況及び総括について事務局より報告をお願いいたします。

事務局 資料の10ページの下段になります。準備委員会の皆様の大変なご協力により、開校に向けた課題への対応を進めることができました。準備委員会では、課題の検討や整理だけではなく、基本構想を具現化するという重要な役割を担ってきました。今年度末をもって準備委員会の役割を終えることになりますが、これまでの取組や活動を総括し、新たな恵那南中学校へ確実に引き継ぐことが必要になります。そのため、準備委員会の活動内容を広く共有するため、総括した報告資料を作成し、理事会に報告したいと考えています。本来であれば、この幹事会で報告すべきところですが、準備が整っておらず申し訳ありません。本日は総括資料を作成する旨のみのご報告とさせていただきますので、申し訳ございません。よろしくお願ひをいたします。

以上です。

事務局 では、ただいまの報告につきまして、何か質問などございましたら、お願ひいたします。——よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

それでは、課題の整理状況及び総括について、今説明申し上げました内容を踏まえまして準備を行い、理事会のほうに報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題は全て終了となります。幹事の皆様から、ほかに幹事会で協議すべき提案事項等ございますでしょうか。——よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第8回幹事会を終了いたします。1月29日には理事会を開催する予定でありますので、理事の方におかれましてはよろしくお願ひいたします。

では、本日はこれにて終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。